

復興大臣

渡辺 博道 様

浪江町の復興・創生に向けた要望書

令和5年1月16日

福島県双葉郡浪江町長 吉 田 栄 光

福島県双葉郡浪江町議会議員 平 本 佳 司



東日本大震災及び東京電力株式会社福島第一原子力発電所事故発災から、12年が経過しようとしています。

当町では、これまでの復旧・復興事業の総点検を行い、令和3年度から10年間ににおける復興の方向性を定める浪江町復興計画【第三次】を策定しました。

将来にわたり、町内に居住する方々が安心して豊かな生活を送ることができ、さらに避難中の方も帰還したい、町外の方が住んでみたいと思える魅力あふれるまちづくりを進めてまいります。

一方で、復興は道半ばであり、未だ大きな課題が残っております。

中でも帰還困難区域は、そこで生活を営んできた多くの住民が故郷への帰還も出来ぬまま、県内外に避難しており、自由な立入りもできない状況です。

浪江町特定復興再生拠点区域外の帰還困難区域につきましては、同じく帰還困難区域を抱える富岡町、大熊町、双葉町、葛尾村とともに協議会を設立し、5町村が力を合わせ、要望を続けてまいりました。

一昨年8月に「特定復興再生拠点区域外への帰還・居住に向けた避難指示解除に関する考え方」が政府から示され、特定復興再生拠点区域外の避難指示解除に向けて、一歩前進したものと受け止めております。

しかしながら、町の再生には、最終的な全面解除に向け、まだまだ、長く険しい道のりが続くことが予想されます。加えて、中心市街地の再生、移住・定住の促進、なりわいの再生、産業や雇用の創出など様々な課題がありますので、浪江町の復興・創生が成し遂げられるまで、国の責務として対応いただけるよう次のとおり要望いたします。

1. 帰還困難区域の取り扱い

- 帰還意向による避難指示解除は、国と町が一体になって、住民に寄り添いながら帰還したいと思うことができるように、丁寧かつ迅速に取り組むこと。
- 残された土地・家屋などの課題についても、国が決意した帰還困難区域全ての避難指示解除のためには、面的な除染が必須であり、全域の避難指示解除に向けた実施計画を示すこと。
- 復興が進むことによって生まれる需要に対応できるようにステージに応じた除染と避難指示解除が実施できる制度を構築すること。
- 帰還気運を醸成するためには、町に帰還した住民が安心して豊かな生活を送ることが必要である。町の復興計画に対して、財政面、人材面での支援を継続すること。
- 帰還意向確認と併せて営農の意向確認を行う際には、丁寧、迅速、かつ柔軟に意向をくみ取るなど住民に寄り添い、特定復興再生拠点区域の避難指示解除から期間を置くことなく、除染に着手すること。
- また、今年3月に解除を控えている特定復興再生拠点区域についても、様々な課題が山積している。特に、津島地域については、山間部特有の課題を有しており、地域の復興・再生のための総合的戦略が必要。当該地域の復興への支援を当町のみならず、山間部を抱える町村と連携して進めること。

2. 「福島12市町村の将来像」を踏まえた復興の実現

- 有識者検討会の提言を踏まえ、双葉地方が20年後も30年後も持続的に発展していけるよう、移住・定住につながる魅力的な「まち」とするため、「交流人口を拡大する施策」と「交流人口から定住人口に繋げる施策」をソフト・ハード両面で実施できるよう十分な予算の確保と柔軟な支援制度を構築すること。
- 移住者を受入れるためには相談体制を強化することが必須であるが、人員不足により相談員の確保もままならない状況である。国主導のもと、福島県、12市町村移住支援センターと連携を図り、相談体制を強化すること。

- また、移住・定住の促進のためには、「町の顔」である浪江駅前再生は喫緊の課題となっている。一昨年、世界的な建築家である隈研吾氏などと「デザインによる浪江町の復興まちづくりに関する連携協定」を締結、今後、計画に基づき、事業区域の造成や、交流施設・公営住宅の整備などを予定していることから、財政措置を含めた必要な支援を行うこと。
- 今後の持続的な発展に向け、計画的な未利用地の活用に向け、町道、排水路などのインフラ整備の支援を行うこと。

3. 福島イノベーション・コースト構想の着実な実現

- 本構想は、浜通り、特に双葉地方の産業や雇用創出に大いに資するもの。
- 特に、重点分野の1つである農林水産は、当町の主要産業である。未だ2割にも満たない営農再開面積の拡大に向け、省力化、効率化等の技術面に加え、財政面、人材面での支援を行うこと。また、漁業の操業・販路拡大に向けた取組に対してALPS処理水の海洋放出が悪影響を及ぼすことがないように、風評被害対策に向けて財政面、人材面での支援を行うこと。
- また、福島高度集成材製造センター（FLAM）は、本構想において、「県産材の新たな需要創出プロジェクト」と位置づけられており、福島県全体の林業再生にも寄与するものであり、カーボンニュートラル社会の実現に資するものとして、引き続き支援を行うこと。
- 地域復興実用化開発等促進事業費補助金等の財源確保を行い、浪江町における実用化開発推進のための支援を行うこと。
- また、自立・帰還支援雇用創出企業立地補助金も、これまでも多くの地元雇用効果が創出されるなど本構想の推進に大きな役割を果たしており、事業者からも制度活用に係る相談が多数寄せられている。引き続き、十分な予算確保を行うこと。

○エネルギー分野に関しては、当町は、「ゼロカーボンシティ宣言」、「なみえ水素タウン構想」を発表し、新エネ社会構想や水素社会実現の先駆けとなる復興まちづくりを目指している。新エネルギーの救世主として発足した福島水素エネルギー研究フィールドが地区住民に裨益する施設として存続し、これを核に水素サプライチェーンを構築し、水素社会を体現していくにあたり、その課題解決に向け、積極的な支援や必要な予算の確保を行うこと。

4. 福島国際研究教育機構に関する財源確保等

- 当町に立地が決定した、福島国際研究教育機構については、整備内容や取組方針に関して、地域への情報共有をしっかりと行うとともに、丁寧な情報発信に努めること。
- また、研究者の生活環境整備や広域的な波及効果を最大限に発揮するための周辺環境整備など、当町が行う事業を着実に進めるために必要な財源措置を行うこと。
- 機構立地と周辺まちづくり整備の連携に向け、立地自治体である当町との協議の場を設置すること。